

霞ヶ浦環境フェスティバル実施事業委託仕様書

1 委託事業名

霞ヶ浦環境フェスティバル実施事業委託

2 事業目的

令和6年3月16日～17日に開催される土浦レイクサイドバイクロア4において、サイクリングと水質浄化を組み合わせたブースの出展及びイベントを実施することで、参加者に水質浄化の啓発を図るとともに、サイクリング環境の魅力を発信し、更なる誘客促進につなげる。

3 委託期間

契約締結日から令和6年3月22日（金）まで

4 委託業務の詳細

就学前児童から60歳代以上まで、例年幅広い層が参加している土浦レイクサイドバイクロア4において、サイクリングと水質浄化を組み合わせたブースの出展及びイベントを実施する。

（土浦バイクロア4開催日：令和6年3月16日～17日）

（1）土浦バイクロア4へのブース出展

① 出展に係る広報、手続、諸調整

ブース出展、イベント実施等における広報PRや申込手続、出展調整に関する業務を行う。

- ・ 会場使用料その他の出展にかかる費用は、受託者が直接主催者等に支払うこと。
- ・ 設営に係る搬入出の日程や申込手続等については、受託者が出展イベント等の要領を確認しながら調整を行うこと。

② ブースの設営及び撤去

ブースの設営、装飾及び撤去並びに出展にかかる必要物品の手配及び会場への搬入出等を行うものとする。

ブースのデザイン、装飾（アイキャッチとなるもの）及びレイアウト等については、受託者の提案に基づき、双方協議の上決定する。

- ・ PR用パネル、装飾の作成
- ・ サイクリングマップやPRチラシ等の設置スペースの確保（机・ラック等）
- ・ PR用動画再生に必要となる機材（モニター、デッキ、その他）の手配

③ ブースの運営全般について

ブースの出展を行うにあたり、次の業務を行うものとする。

- ・ 出展期間中、各日とも最低1名以上の現場責任者を会場に配置すること。
- ・ ブーススタッフが着用するサイクルジャージ等を準備すること。
- ・ 来場者にアンケートを実施し、アンケートは委託者と協議のうえ受託者が作成し、回答結果を集計すること。

アンケートの実施形式は会場内での web アンケートとするが、システムの不具合で回答できない場合に備えて紙面アンケートも用意すること。

- ・ アンケートの集計に当たっては、年齢、性別、サイクリング歴等の属性と、回答内容の集計を行うこと。
- ・ アンケートを効率的に回収するため、回答者に配布するノベルティを手配すること。
- ・ 後日イベント内容を確認できるよう、イベント等に出展した他ブースを含めて記録写真を撮影すること。
- ・ スタッフの弁当の調達等を行うこと。
- ・ 上記のほか、ブースへの集客及びイベント等で PR 効果を高める方法を工夫すること。

(2) 土浦バイクロア 4 におけるイベントの開催

つくば霞ヶ浦りんりんロード周辺をサイクリングで走行しつつ、水質浄化意識の啓発につながるイベントを実施する。

① イベントの広報、諸調整

イベントの広報 PR や関係者、関係団体との調整に関する業務を行う。

- ・ イベントに係る関係者、関係団体との日程調整、共有事項の伝達等を随時行うこと。

② イベントの準備及び撤去

- ・ イベントで使用する自転車、景品・ノベルティ等、必要物品の手配、会場への搬入出等を行う。

③ イベント等運営全般について

イベント出展等を行うにあたり、次の業務を行うものとする。

- ・ 出展イベント等の会期中、各日とも最低 1 名以上の現場責任者を会場に配置すること。
- ・ イベント内容により、参加者が保険の加入等が必要になる場合は必要な手続きを行うこと。
- ・ イベント内容により、ガイド等が必要になる場合には、謝金等の支払いを行うこと。
- ・ 参加者にアンケートを実施し、アンケートは委託者と協議のうえ受託者が作成し、回答結果を集計すること。

アンケートの実施形式は会場内での web アンケートとするが、システムの不具合で回答できない場合に備えて紙面アンケートも用意すること。

- ・ アンケートの集計に当たっては、年齢、性別、サイクリング歴等の属性と、回答内容の集計を行うこと。
- ・ アンケートを効率的に回収するため、回答者に配布するノベルティを手配すること。
- ・ 後日イベント内容を確認できるよう、記録写真を撮影すること。
- ・ スタッフの弁当の調達等を行うこと。
- ・ 上記のほか、ブースへの集客及びイベント等で PR 効果を高める方法を工夫すること。

④ その他

イベントの開催期間については、土浦レイクサイドバイクロア 4 の開催期間（令和 6 年 3 月 16 日～17 日）を基本とするが、同日を含む期間型イベントを提案し、組み合わせても差し

支えないものとする。

5 秘密保持

本委託業務を行うため、個人情報を取り扱う場合は、「茨城県個人情報保護条例」を準用するとともに、個人情報保護に関する法令を遵守すること。

6 成果品等

(1) 成果品

- ① 事業実施報告書 2部
- ② ①及びPR素材等の電子データ（DVD等により提出）一式

(2) 納期

令和6年3月22日（金）

(3) 納品先

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6
つくば霞ヶ浦りんりんロード利活用推進協議会事務局
（茨城県県民生活環境部スポーツ推進課内）

7 その他

(1) 打合せ

- ① 本業務の実施に際しては、委託者及び関係者からの意見・要望等を聴取し、委託者と協議のうえ、業務成果へ切実に反映させること。
- ② 打ち合わせに要する経費は、本業務に含むものとする。

(2) 資機材等の手配について

各個別の事業に定めのあるもののほか、委託業務に必要な資機材等（カメラ・照明等）は、受託者が用意すること。

(3) 著作権の取扱い

- ① 受託者は、委託者に対し、成果品にかかる著作物が第三者の著作権その他第三者の権利を侵害しないものであることを保証するとともに、本業務を実施する上で発生する権利関係の処理及びこれに関する一切の費用負担は受託者が責任を持って行うものとする。
- ② 本委託業務の実施による文章、画像、音声その他一切の著作権については、委託者が保有するものとし、受託者が複写、複製その他の方法により他の利用に供する場合は、あらかじめ委託者の承諾を得なければならない。
- ③ 受託者は、成果品にかかる著作者人格権を有する場合においても、これを行使しないものとする。

(4) 仕様書に定めなき事項等

- ① 本事業委託の趣旨に鑑み、本書に明記していない事項についても、本業務を遂行するうえで当然備えるべき事項については、要求内容に含まれるものとして、委託者の指示に従い対応すること。
- ② その他、受託者側からも積極的な提案をし、事業効果の最大化に努めること。
- ③ また、本書に記載されている業務内容に疑義が生じた場合は、委託者及び受託者双方協議の上、決定するものとする。ただし、甲乙間の協議により疑義が解決しない場合には、受託者は委託者の指示に従うこととする。